

特記仕様書

- 1 件名： 防空隊警備機器交換役務
- 2 工事場所： 航空自衛隊松島基地
- 3 概要： 警備機器、制御盤及びセンサー等の交換
- 4 一般共通事項

(1) 仕様書

本役務は、本仕様書及び図面に記載してある事項の他、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築、機械設備、電気設備工事標準仕様書、国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室監修、電気通信設備工事共通仕様書及び基地諸規則の定めるところに従い遺漏なく実施するものとする。ただし、本役務に関係なき事項については適用しない。また、これらに明記なき事項については、監督官の指示に従い実施するものとする。

(2) 疑義

図面と仕様書に定められた内容に疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ実施するものとする。

(3) 現場管理

ア 安全管理

- (ア) 履行中は、常に安全確保に留意し現場管理を行い災害及び事故防止に努める。
- (イ) 現場の安全衛生は、現場代理人が責任者となり労働安全衛生法その他関係法令に従ってこれを行う。

イ 災害時の対処

災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

ウ 立入制限

本役務のため基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

エ 写真

- (ア) 役務写真は、履行前、履行中、履行後、材料検査及び目視できない箇所の履行状況、その他監督官の指示により撮影し、各1枚をアルバムに整理し、提出するものとする。また写真撮影は、定点、同一方向から撮影するものとする。
- (イ) 本役務で撮影した写真データは、CD-R又はDVD-Rに記録後、事前にウィルススキャンを実施したものを提出するものとし、その後請負者は、写真データを削除するものとする。

オ 履行時間

履行時間は、平日の0815～1700を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に作業を行う場合は別に定める様式により監督官に申請するものとする。

カ 設計図書等の管理

- (ア) 設計図書及び写真等を、本役務に使用する以外の目的で、第三者に使用させてはならない。また、その内容を漏洩してはならない。
- (イ) 請負者は、発注者から貸与された図面等を、履行完了後すべて監督官に返納するものとする。

キ 基地内における規定事項の遵守

本役務のため基地内に入門する関係者は、松島基地所定の諸規則に従って行動するものとする。

(4) その他

- ア 請負者は、他の工作物等に損害を与えないように履行するものとする。損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、請負者の負担において復旧するものとする。また、第三者等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に報告し、請負者の責任において補償するものとする。
- イ 緊急事態の発生に備え、予め「緊急連絡一覧表」(様式任意)を作成し、監督官に提出するものとし、一部を保管しておくものとする。

5 特記事項

- (1) 本役務は既設の警備機器等(下表参照)を交換するものであり、交換機器は既設機器と同等級品以上とし、事前に監督官の確認を得るものとする。

No	名称	規格	数量	単位	備考
1	開閉センサー	A3001-AG	7	個	総合警備保障
2	シャッターセンサー	SH-T478	5	台	総合警備保障
3	赤外線警報機	50m用(室内)	2	台	総合警備保障
4	コントローラー	C-606-2	1	台	総合警備保障
5	コントローラー	C-603-2	1	台	総合警備保障
6	電源装置	PS-860	2	台	総合警備保障
7	カード照合装置	PR-C504	2	台	総合警備保障
8	非接触カードリーダー	FE-891A	2	台	総合警備保障
9	IDキー		6	個	総合警備保障
10	LED回転灯付音声報知器	LRV-100R	2	台	総合警備保障
11	壁面取付ブラケット	BRV-100	2	台	総合警備保障

- (2) 交換する機器に必要な材料、製品等については、請負者側で準備し、取り付けるものとする。また、交換機器の履行に際し本仕様書によりがたい場合は、監督官と協議し決定するものとし変更に係る一切の費用を請負者負担にて行うものとする。
- (3) 各種機器等交換後の試験及び調整を実施するものとし、機器等の試験及び調整項目並びに関連設備との調整は関係法令に基づき計画し、事前に監督官に確認を得た後、試験項目による性能が、十分得られるよう実施すること。
- (4) 機器等の試験及び調整完了後、試験データ及び結果(様式任意)を監督官に提出し、確認を受けるものとする。
- (5) 発生材等の処理

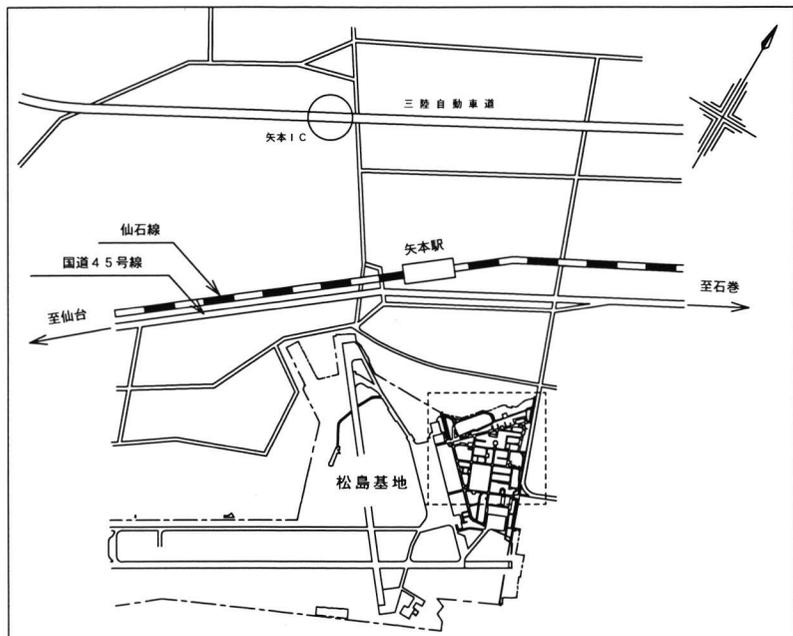
本役務の施工により発生する産業廃棄物の処分(又は特定建設資材の再資源化に係る処分)は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)(又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号))に基づいて適正に処分するものとする。

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務名称	防空隊警備機器交換役務			図面番号	全5葉の内1
図面名称	特記仕様書			縮尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班長	設計
松島基地施設隊			令和5年 7月27日		

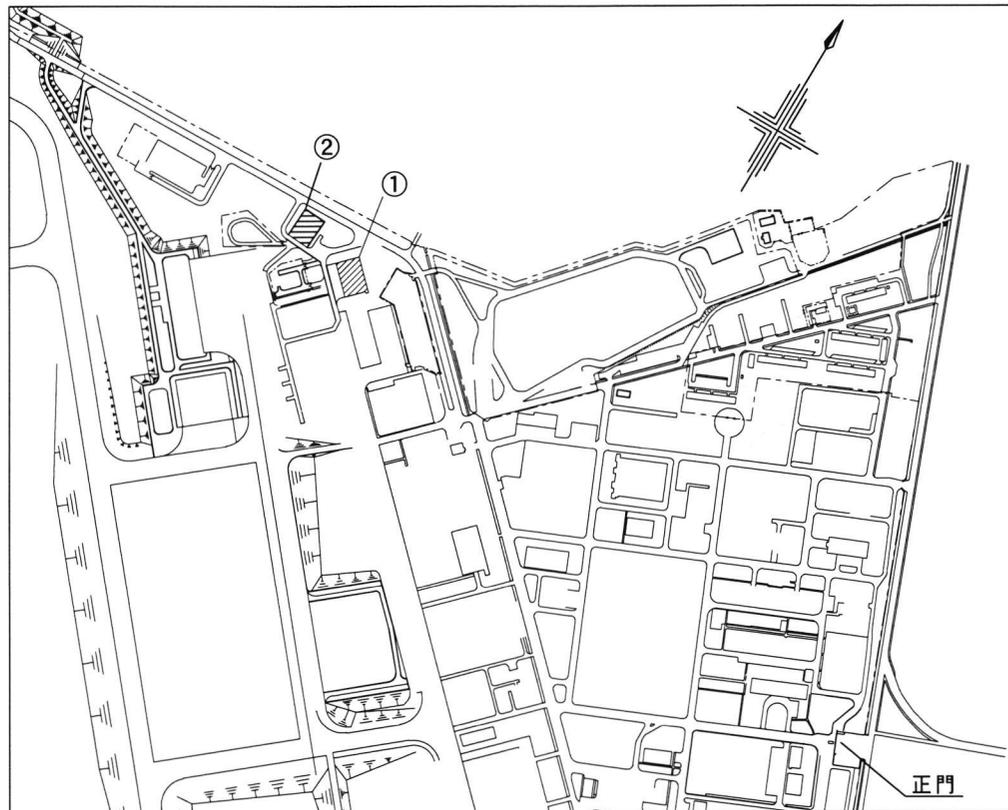
のとする。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票・E票の写しを提出するものとする。さらに金属類等監督官の指示する発生材は、通知書を作成し監督官の指示する場所へ集積するものとする。

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務名称	防空隊警備機器交換役務			図面番号	全5葉の内2
図面名称	特記仕様書			縮尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班長	設計
松島基地施設隊			令和5年 7月27日		



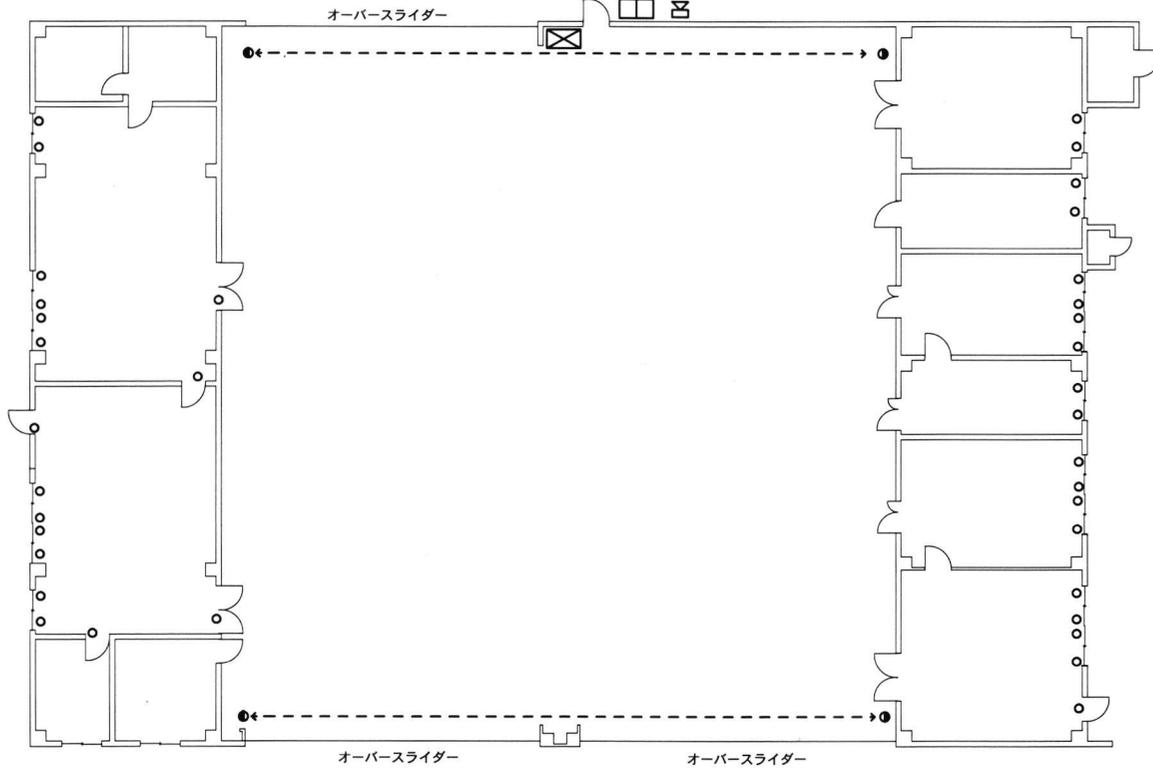
案内図



配置図

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務名称	防空隊警備機器交換役務		図面番号	全5葉の内3
図面名称	案内図・配置図		縮尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班長 設計
松島基地施設隊			令和5年 7月27日	



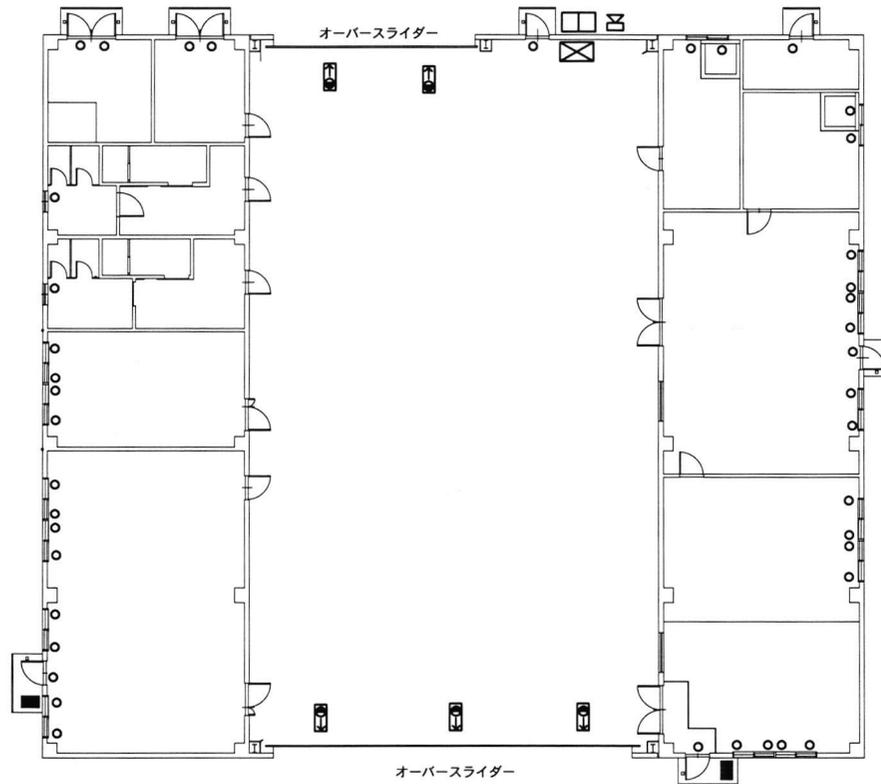
凡例

記号	品名 型式	数量	単位
○	閉閉センサー A3001-AG	36	個
●←→●	赤外線警報機 50m用(室内)	2	台
☒	コントローラー C-606-2	1	台
	電源装置 PS-860	1	台
	カード照合装置 PR-C504	1	台
□□	非接触カードリーダー FE-891A	1	台
⊗	LED回転灯付音声報知器 LRV-100R	1	台
	壁面取付ブラケット BRV-100	1	台

①防空隊格納庫平面図

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務名称	①防空隊警備機器交換役務		図面番号	全5葉の内4	
図面名称	防空隊格納庫平面図		縮尺		
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班長	設計
松島基地施設隊			令和5年 7月27日		



②車両格納庫平面図

凡例

記号	品名 型式	数量	単位
○	開閉センサー A3001-AG	4	1 個
◻	シャッターセンサー SH-T478	5	台
⊗	コントローラー C-603-2	1	台
	電源装置 PS-860	1	台
	カード照合装置 PR-C504	1	台
◻	非接触カードリーダー FE-891A	1	台
⊗	LED回転灯付音声報知器 LRV-100R	1	台
	壁面取付ブラケット BRV-100	1	台

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務名称	防空隊警備機器交換役務			図面番号	全5葉の内5
図面名称	車両格納庫平面図			縮尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班長	設計
松島基地施設隊				令和5年 7月27日	